

○新潟県中東福祉事務組合議会定例会規則

昭和39年12月28日組合規則第2号

改正

昭和60年4月1日組合規則第1号

昭和62年1月20日組合規則第1号

第1条 新潟県中東福祉事務組合議会定例会は、毎年10月、2月にこれを開くものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和60年4月1日組合規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和62年1月20日組合規則第1号）

この規則は、公布の日から施行し、昭和61年9月1日から適用する。